

## 地域防災推進員について

### 1. 地域防災推進員の概要

平成23年3月11日の東日本大震災以降、地震や風水害などの災害時におけるマンパワーの不足や「公助の限界」が認識されるようになってきています。そこで本市では、各地域の防災活動に熱意がある人を、地域防災推進員として認定しています。役割としては、常時、非常時を問わず、把握している防災知識と経験を持って、自治会長等をリーダーとする自主防災組織のサポーターとして活動していただいております。現在の推進員の人数39人です。

### 2. 地域防災推進員の役割

- (1) 平常時における地域防災活動のサポート
  - ①地域の要請による会議等での防災に関する情報の提案
  - ②地域の防災訓練等の活動の補助
- (2) 災害時の郷づくり、自治会長のサポート
  - ①避難誘導、補助
  - ②避難が長時間に及んだ場合の避難所運営補助